

週休2日工事の実施について（概要版）

1 目的

担い手不足が懸念されている建設業界において、若手の技術者及び技能労働者の確保・育成が重要な課題となっていることから、若年技術者等の入職の促進及び建設現場における働き方改革を推進していくため、週休2日工事を実施する。

2 週休2日とは

「週休2日」とは、工期内において、土日・祝日に関わらず、**週休2日（4週8休）以上の現場閉所**を行うことをいう（年末年始6日間及び夏期休暇3日間は現場閉所日から除く）。

※「週休2日」の取組は、将来の担い手確保、入職しやすい環境づくりを目指すものであることから、実施にあたっては、その趣旨に沿うよう努めるものとする。

3 対象工事

・現場閉所が可能な全ての工事

※災害復旧、緊急対応、工期末に制限のある工事等で、週休2日による実施に適さない工事は除く

・週休2日工事については、契約締結後に受注者の希望により実施方法を選択

4 経費の補正

- ・当初予定価格から4週8休以上を前提とした経費の補正を行う。
- ・受注者が週休2日による施工を希望しない場合又は現場閉所の達成状況の結果、4週8休に満たない場合は履行状況に応じて減額変更を行う。
- ・市場単価等についても補正の対象とする。

〔土木工事〕

<補正係数>

	現場の閉所状況		
	4週6休以上 4週7休未満	4週7休以上 4週8休未満	4週8休以上
労務費	1.01	1.03	1.05
機械経費（賃料）	1.01	1.03	1.04
共通仮設費率	1.02	1.03	1.04
現場管理費率	1.03	1.04	1.06

〔営繕工事〕

<複合単価の労務単価の補正係数>

	現場の閉所状況		
	4週6休以上 4週7休未満	4週7休以上 4週8休未満	4週8休以上
労務費	1.01	1.03	1.05

〔空港工事〕

<補正係数>

	現場の閉所状況		
	4週6休以上 4週7休未満	4週7休以上 4週8休未満	4週8休以上
労務費※	1.01	1.03	1.05
機械経費（賃料）	1.01	1.03	1.04
共通仮設費率	1.01	1.02	1.03
現場管理費率	1.01	1.03	1.04

※ 航空灯火電気設備工事の複合単価は、公共工事設計労務単価に上記補正係数を乗じる。交通誘導員の労務単価についても同様。

<現場の閉所状況>

- ① 4週8休以上
現場閉所率が28.5%（8日/28日）以上
- ② 4週7休以上4週8休未満
現場閉所率が25.0%（7日/28日）以上28.5%未満
- ③ 4週6休以上4週7休未満
現場閉所率が21.4%（6日/28日）以上25.0%未満

5 適用時期

令和6年3月1日以後に告示される工事について適用